

お お ち 森 林

新年のごあいさつ.....	2 p
地域の林業を担う仲間(第2回)	3 p
森林法等の一部を改正する法律.....	4 p~5 p
平成28年度 安全衛生大会開催	6 p
各地の産業祭へ出店しました.....	6 p
鳥獣被害対策コーディネーター.....	7 p
安全運転事業所表彰.....	7 p
飲酒運転根絶署名簿提出.....	7 p
『中山間フェアinい〜なん』で講演	7 p
職員・従業員・現場技術員 募集	8 p
退職のお知らせ・人事異動.....	8 p
購買品『緑のミコット』のご案内	8 p

発行 邑智郡森林組合

〒696-0003 邑智郡川本町大字因原66番地

TEL0855-72-0277(代) FAX0855-72-0624

E-mail: shinrin@mx.miracle.ne.jp

URL <http://www.oochi-shinrin.or.jp/>



新年のごあいさつ

邑智郡森林組合 代表理事組合長

大石 良典



新春にあたり組合員の皆様に年頭のご挨拶を申し上げます。平素は邑智郡森林組合の事業各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜っており、心より感謝と御礼を申し上げます。

昨年は、日本国民にとって若人の活躍に声援を送り、過去最高のメダル数を獲得した喜ばしいオリンピックの年でした。一方で、隣国の身勝手な領海侵犯、核の脅威など不穏な動きがエスカレートし、いろんな形のテロが後を絶たない不安の増す年でもありました。

国内林業の国産用材自給率は、平成12年16年に18%台と過去最低の数字でしたが、「森林・林業再生プラン」において、雇用対策、路網・作業システム、木材利用の公共施設への利用拡大、人材育成における森林施業プランナー制度等が功を奏し、平成26年29.8%、平成27年33.3%に回復しています。

邑智郡森林組合の管内では、九州地区に比較し利用期に達する造林木の林齢が低い為、主伐を行う森林面積が増えていくのはこれからですが、人工林は確実に成長しており、数年後には本格的な時期が到来すると思いま

す。その時、将来にわたり持続的森林経営の継承と緑豊かな故郷の山並みを残すよう、現在、県を始め市町、森林組合、林業事業体等で伐採後の森林再生が滑らかに進められるルール作りを進めています。伐る立場とその後、植栽する立場、土地所有者の費用負担低減化など様々な問題をクリアすべくガイドラインの作成をしています。

また、需要に対し十分な資源がある中、継続し安定した供給を行い続けられるよう、体制づくりに島根県林業関係者で知恵を出し合っています。何かと課題も多く、丸太価格も安い状況が続いている今日ですが、関係当局や林業関係機関、上部団体各位のご指導の下、課題の解決に努め、収穫時代に備えて参ります。何卒ご理解、ご協力をいただきますよう心よりお願い申し上げます。

世界が一日も早く地球温暖化問題の対策に一致して取り組み、災害の無い平和な地球が取り戻せますこと、組合員の皆様並びに林業関係者の皆様にとりまして輝かしい発展の年となりますよう心からご祈念申し上げます。

代表理事
組合長 大石 良典

筆頭理事 井上 直樹

理事 山田 史朗

早弓 優憲

洲 濱 敏 宏

松 田 直 美

日 高 峻 宏

代表監事 中 原 良 輝

監 事 佐々木 孝 義

寺 本 保

総務課長 光 田 明 裕

整備課長 細 貝 一 司

流通課長 植 田 淳

美郷支所長 浅 原 讓

邑南支所長 佐 貫 重 永

外職員・従業員一同

本年もよろしく

お願い申し上げます

地域の林業を担う仲間

第2回 美郷支所（美郷町管内施業）

利用間伐班 （宮崎班）



吉川 輝

班長 宮崎 進也

松岡 昭博

伊藤 達也



中村班



落合 将克

森脇 祐輝

班長 中村 進一

中原 宏樹

吾郷 基紀

児島班



中村 美樹夫

田原 耕三

漆谷 大樹

品川 光広

班長 児島 仁志



中原班



太田 裕介

班長 中原 祐二

福岡 智輝

小野寺 和哉



建設班



和田 弘光



人事異動

本所 流通課 現場技術員
内ヶ島 明

平成28年12月1日付で、美郷支所より本所 流通課へ異動となりました。



森林法等の一部を改正する法律

5月、「森林法等の一部を改正する法律」が可決・成立しました。

本法律の背景には、戦後造林された人工林が成熟して本格的な利用期を迎えている中、CLT(直交集成板)等の新たな製品の開発や木質バイオマスの利用の広がり等から国産材需要が拡大する兆しが見られる一方、国産材の安定的かつ低コストでの供給が十分に行われていないという状況があります。

こうした課題に法制面から対応し、「伐って、使って、植える」という森林資源の循環を促進して、林業の成長産業化を後押しするため、森林法、分収林特別措置法、森林組合法、木材安定供給特別措置法、森林総合研究所法の一部改正を行うものです。

主な改正内容は以下の通りです。

1. 国産材の安定供給体制の構築

① 森林組合等による施業集約化を促進するため、森林組合自らが森林を経営する事業の実施要件を緩和する(組合法)。

② 共有林における施業を円滑化するため、共有林の立木の所有者の一部の所在が不明であっても伐採ができるよう、立木の共有持分の移転等を行う裁定制度を設ける(森林法)。

② 深刻化する鳥獣害を防止するため、森林経営計画の認定要件に、鳥獣害防止に関する事項を追加する(森林法)。

3. 森林の有する公益的機能の維持増進

① 奥地水源林の整備を推進するため、整備の担い手として、地方公共団体及び改称した森林研究・整備機構を位置付ける(森林法、総研法)。

森林法等の一部を改正する法律の概要

国内の森林資源が本格的な利用期を迎えている中、住宅用など従来需要に加えて、CLT(直交集成板)や木質バイオマスなど国産材の需要の創出と拡大が進展。

一方、木材価格の低迷、森林所有者の世代交代、山村地域の過疎化等により森林経営意欲が低下している中で、国産材の安定的かつ低コストでの供給が十分に行われていない状況。

林業の成長産業化を実現するため、適切な森林施業を通じて、**国産材の安定供給体制の構築・森林資源の再造成の確保・森林の公益的機能の維持増進**を図るための一体的な措置を講ずる。

森林資源の再造成の確保 (森林法)

- 伐採後の再造林を確保
- 深刻化する鳥獣害を防止

国産材の安定供給体制の構築 (森林法、森林組合法、木安法)

- 森林組合等による施業の集約化を促進
- 所在不明の共有者が存在する森林での施業を円滑化
- 林地の境界情報等を整備
- 国産材の安定的な広域流通を促進

森林の公益的機能の維持増進 (森林法、森林総研法、分収法)

- 奥地水源林の整備を推進
- 分収林契約の内容変更を円滑化
- 違法な林地開発を抑制

適切な森林施業を通じた林業の成長産業化

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律 (平成28年5月20日 法律第48号)

森林の違法伐採は環境破壊や地球温暖化の原因となるとともに、木材市場の公正な競争を阻害するものです。今回成立した「合法伐採木材流通利用促進法(略称)」は、合法性が確認された木材の利用を促進し、違法伐採木材の我が国での流通を防止することを目的として、紙や家具、建築、バイオマスエネルギーなども含む木材・木材製品を扱う事業者に対し、その取り扱う木材等について合法性の確認を求めるものです。また、合法性の確認を確実にを行う事業者の任意の登録制度を設けています。



原産国の土場における合法性確認作業

2 森林資源の再造成の確保

- ① 伐採後の再造林を確保するため、森林所有者等に対し、伐採後の造林の状況報告を義務付ける(森林法)。
- ② 林地の所有者や境界情報等を掲載した林地台帳を市町村が作成する制度を設ける(森林法)。
- ③ 国産材の安定的な広域流通を促進するため、県域を超える取引計画を認定する制度を設ける(木安法)。
- ④ 違法な林地開発を抑制するため、罰則を強化する(森林法)。

4 施行期日

- ① 平成29年4月1日から施行する。
- ② 11 ③については、平成31年3月31日まで経過措置を設ける。
- ③ 違法な林地開発を抑制するため、罰則を強化する(森林法)。
- ④ 分収林契約の内容変更を円滑化するため、契約当事者の十分の一を超える異議がない場合は、契約変更を可能とする(分収法)。

平成28年度 安全衛生大会開催

安全衛生スローガン (応募総数 176 点)

**朝の挨拶 元気な笑顔
心のチェック 忘れずに**

植田 淳 (本所 流通課)



平成28年6月24日、邑南町中野の賀茂神社において安全祈願祭を行い、矢上交流センターで邑智郡森林組合安全衛生大会を開催しました。

**総括安全衛生委員長
大石組合長あいさつ**

管理側と現場側の双方が車の両輪のように同じ力、同じ速さで目標(安全)に向かって進むよう努力してほしい。

全ての班に安全風土が生まれれば、職場全体もまた安全風土が生まれ、大きな災害を防ぐことが可能となる。安全とは、現場にいる一人ひとりが力を合わせて作り出すものである。これを作るには、十分なコミュニケーションと目的意識の統一を持つこと。現場も事務所も同じ目的意識を持たないと安全な職場風土は作れない。

体験発表

『日々感じること』



日高 辰司
(チップ工場
従業員)

10年、架線
入組して



安全衛生大会会場において、広島市より(有)山陽精機さんにお越しいただき、防護服等の展示・案内をしていただきました。

集材や土場切り、道付け等を経験し、今はチップ工場で製紙用チップやバイオマスを作っている。各種作業を経験した中でたくさんさんのヒヤリハットも経験し、そうしたこととで常に「かもしれない」と思い、周りに気を配り焦らず作業するように心がけている。

「安全とは、チームワークである」という上司の言葉どおり、私たちはみんなで仕事をしているのだから、お互いに声を掛け合い、安全に対する意識を全体で共有し、チームワークをより良くしていきたいと思う。

実りの秋

各地の産業祭へ出店しました

川本町産業祭(11月6日)

桜江いきいき祭り(11月13日)

川本町産業祭は、中央大通りを会場に開催されました。冷たい風の吹く1日でしたが、たくさんの方が来場されました。

桜江いきいき祭りは、B & G海洋センターと桜江小学校周辺を会場に開催されました。小春日和の中、たくさんの方で賑わいました。

今回、初の試みとして、川本町産業祭と桜江いきいき祭りの出店テント内に『山の相談窓口』を設けました。来年も行いますので気軽にご相談ください。



川本町産業祭



桜江いきいき祭り

産業祭 みさとふるさとまつり(11月13日)

お天気に恵まれた中、毎年恒例の鴨山駕籠かき大会も盛り上がりしました！森林組合の出店テントにもたくさんの方に来ていただきました。ありがとうございました。



鳥獣被害対策コーディネーター等 育成研修を受けて(第1回)

皆様は鳥獣被害と聞いて、どのような動物による被害を想像するでしょうか。田んぼや畑を耕作されている方にとってはイノシシの被害が大きく、ある程度の面積であれば必ずといっていいほど電柵を設置されていると思います。

全国での農作物(森林被害も含む)の被害金額は年間およそ200億円で、その6割が獣類、4割が鳥類によるものであり、獣類では9割がイノシシ、シカ、サルとなっています。特に森林に関しては9千haもの被害を受けており、その8割がシカによるものです。

島根県においては、シカの生息は一部地域に限られています。たが、近年邑智郡でも、広島県の県境から邑智町への侵入の形跡があり、被害が発生しています。

シカによる被害は単に木が食べられてダメになるということだけでなく、下層植生の消失による土砂流出、餌不足による農地への出沒等、多面的な影響を及ぼします。

邑智郡は中山間地域であり、ますので、農林一体となって獣害対策を考えていかなければなりません。

組合員の皆様の森林を有効活

用し、次世代へ継承していく為、対策を学んでいく必要があります。

この度、邑智郡森林組合を代表して、本所の藤原健二と邑智支所の橋田卓也が10月11日から14日の4日間、京都で「農林水産省 平成28年度鳥獣被害対策基盤支援事業」鳥獣被害対策コーディネーターの広域・防護計画策定コースを学んできました。

鳥獣被害コーディネーターとは、森林域における鳥獣による被害状況や生息状況などを把握し、被害対策を推進するとともに、鳥獣被害対策に関する幅広い知識を有し、市町村・集落と調整をして、地域に応じた計画の立案、総合的な対策を行う人のことを言います。

研修内容が1回の投稿では書ききれない為、数回にわたり連載します。今回はシカの生息についての予定です。読んでいただければ幸いです。(藤原)



シカによる剥皮被害

『中山間フェアinい〜なん』で講演

平成28年10月22日、島根県中山間地域研究センターで開催された中山間フェアにおいて、「こだわりの産地紹介」として邑智郡の菌床しいたけ等の紹介をしました。



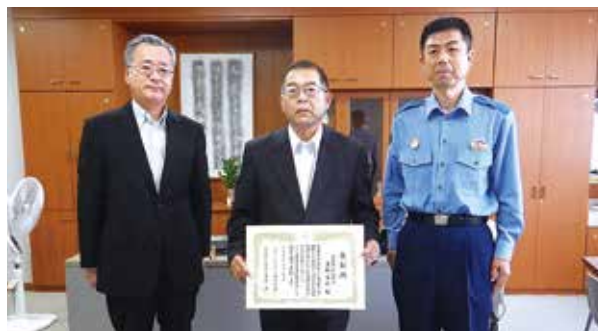
流通課主任 藤原 健二

菌床しいたけの栽培方法を知ってもらい、体に良いしいたけをたくさんの人に食べてもらえるよう、お話をさせていただきました。しいたけは、ビタミンやミネラル類を幅広く含み、うまみ成分、多糖体、食物繊維を多く含みます。ストレス対策や免疫力強化、高血圧や動脈硬化の予防改善、便秘の解消など、私たちの体に良い働きをします。匂いが苦手な方にも食べやすい菌床しいたけを、みなさんに好きになってもらえたらいいと思います。



優秀安全運転事業所表彰

平成 28 年 7 月 4 日、川本警察署において、美郷支所 浅原讓支所長が、優秀安全運転事業所として表彰され、銅賞をいただきました。



飲酒運転根絶署名簿提出

平成 28 年 11 月 24 日、川本警察署において、大石組合長が飲酒運転根絶を誓う宣言文を読み上げ、全従業員 111 名の署名簿を両見署長へ提出しました。



職員・従業員・現場技術員 募集

職 種	職員（一般事務他）	従業員（山林作業・工場作業）	現場技術員（山林作業）
応募資格	18歳～35歳	18歳～39歳	65歳未満
	普通自動車運転免許		
採用予定日	平成29年 4 月 1 日	平成29年 4 月 1 日	随時
応募方法	組合規定の応募用紙に履歴書（直筆）を添えて応募		

只今、森林組合では、職員・従業員・現場技術員の募集を随時行っております。
詳しくは、本所総務課またはハローワーク川本へお問い合わせください。



退職のお知らせ

平成28年 8 月 31 日付

整備課 係長

山下 英昭氏

(勤続36年)

平成28年 9 月 30 日付

整備課 係長

圓山 智恵美氏

(勤続33年)

本所 技能職員

野田 耕吉氏

(勤続17年)

平成28年 12 月 31 日付

本所 技能職員

岩本 孝昭氏

(勤続18年)

長きにわたり、森林組合事業の発展と林業振興にご尽力いただきましたことに、心より厚くお礼申し上げます。

人事異動

()内は旧職名

平成28年 9 月 1 日付

流通課兼整備課 主任

出合 元明

(流通課 主任)

平成28年 10 月 1 日付

総務課 課長

光田 明裕

(総務課 課長心得)

平成28年 11 月 1 日付

美郷支所 係長

藤田 悦美

(美郷支所 主任)

国産フルボ酸の植物活性剤

緑のミコット



出雲市浜山公園内の不要な松の枝葉を主原料とし、そこから抽出したフルボ酸エキスです。天然由来成分の植物活性剤ですので、野菜・果実・花・芝・樹木・水耕栽培など、すべての植物に使用できます。



フルボ酸の主な能力

- ① 土壌や作物のストレスを緩和する
- ② 土壌養分を有効活用する
- ③ 自然な土壌を形成する
- ④ 土壌病原菌を抑制する
- ⑤ 作物肥大化させ収穫量を向上させる

フルボ酸とは？

もともと森林や土壌の中に存在する有機酸の一つで、植物にミネラルを補給する役目を担う「ミネラルの運び屋さん」と言われている物質です。

使用法はいたって簡単！

原液を水で500～1000倍に希釈して土（根元周辺）に散布するだけです。

農作物、花等には施肥時及び追肥時に散布してください。芝生には、年間3回の散布が有効です。(春・夏・秋) 肥料成分は微量です。通常の肥培管理を行ってください。

使用する原液の量の目安（原液500倍の例）

面積	原液使用量	面積	原液使用量
1a	200ml	10a	2ℓ
5a	1ℓ	50a	10ℓ
		1ha	20ℓ

500倍希(2ml/ℓ)
1㎡=水1ℓ 使用
サンプル(6ml) 置
いています(3㎡分)

500ml
14,148円
(税込み)

100ml
3,024円
(税込み)

◎堆肥「ゆめみどり」と併せて、ご利用ください。

お問い合わせ先

本所(川本) ☎72-0277

美郷支所 ☎75-0032

邑南支所 ☎83-0164

桜江出張所 ☎92-0064

チップ工場

☎95-0985

(IP 050-5207-3480)